

キャセイパシフィック

# 香港国際レース2010観戦ツアー

旅行期間:2010年12月11日(土)~13日(月) 2泊3日

- ポイント1** 香港競馬に詳しいサンスポ「佐藤洋一郎記者」が全行程同行!
- ポイント2** 前日に佐藤洋一郎記者と大予想大会!
- ポイント3** シルバーチケットをご用意!(昼食buffet+飲み放題付)  
グランドスタンド2の3階ザ・レジェンドを利用
- ポイント4** 香港百万ドルの夜景、Xmasイルミネーションもご案内
- ポイント5** アクセスが便利な立地のホテルに2連泊!

ご旅行代金 (一人様あたり) **102,900円**

※成田空港使用料・保安サービス料(2,640円)、現地空港諸税(約2,000円)、燃油サーチャージ・航空保険料(約5,600円)が別途必要となります。10/23現在の料金の為、変動がある場合がございます。



	日にち	都市	現地時間	行程	食事
1	12月11日(土)	東京(成田) 香港	午前 午後 夕刻 夜	空路、香港へ 到着後、専用バスにてホテルへ <b>佐藤洋一郎記者と予想大会</b> 光の祭典「シンフォニー・オブ・ライツ」、Xmasイルミネーションご案内その後、ビクトリアピークから <b>百万ドルの夜景</b> 観賞 【香港泊】	昼:機 夕:○
2	12月12日(日)	香港	終日	ホテルにて、朝食後専用車にて沙田(シャティン)競馬場へ <b>★競馬の世界選手権「香港国際レース」観戦!</b> 【香港泊】	朝:○ 昼:○ 夕:×
4	12月13日(火)	香港 東京(成田)	午前 午後 夜	ホテルにて朝食後、出発まで自由行動 専用バスにて空港へ 空路、帰国の途へ 到着後、お疲れ様でした!	朝:○ 昼:×

※朝=朝食、昼=昼食、夕=夕食、機=機内食(○=食事あり、×=食事なし)

早朝 朝 午前 午後 夕刻 夜 深夜  
04:00 06:00 08:00 12:00 16:00 18:00 23:00 04:00

- 旅行期間:2010年12月11日(土)~12月13日(火) 2泊3日
- 一人部屋利用追加代金:17000円(このご旅行では相部屋のご希望はお受けしておりませんので1名、3名のように奇数人数でご参加される場合は、どなたかお一人について一人部屋利用追加代金を申し受けます。)
- 最少催行人員:15名
- 募集締切日:2010年11月9日 ※募集締切日を過ぎてからの新規お申込は下記の問合せ先までご連絡ください。
- 利用予定ホテル:キンバリーホテル 1室2名利用(バス・トイレ付き)
- 利用予定航空会社:キャセイパシフィック航空 ■添乗員:添乗員は同行しませんが、現地日本語係員がご案内します。
- 旅券の有効期間:この旅行には有効期間が入国時1ヶ月以上滞在日数以上残っている旅券が必要です。
- 査証の必要有無:この旅行には査証は不要ですが、現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はおお客様の責任で行なってください。日本国籍以外の方は自国・渡航先の領事館、入国管理事務所にお問い合わせ下さい。

※旅行代金算出基準日 2010年10月23日

上記旅行代金に含まれるもの	①往復エコノミー航空運賃(成田空港⇄香港空港) ②2泊分の2名1室利用のホテル宿泊料 ③日程表に記載された団体行動中の乗物料金 ④食事:朝食2回、昼食1回、夕食1回(機内食はこの回数に含まれません) ⑤団体行動中の税金及びサービス料、チップ ⑥沙田(シャティン)競馬場入場券・シルバー席料金
上記旅行代金に含まれないもの	①超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数を超える分について) ②クリーニング代、電報・電話代、飲食代等の個人的性格の費用 ③旅券印紙代、旅券取得に関する費用 ④任意海外旅行傷害保険料 ⑤渡航手続き料金(出入国書類作成) ⑥食事の際の飲物代 ⑦一人部屋追加費用 ⑧成田空港施設使用料・保安サービス料(2,560円) ⑨現地空港諸税(約2,000円) ⑩燃油サーチャージ・航空保険料(往復5,600円) ※2010年10月23日現在の料金ため、変動がある場合がございます。 ⑪日程表に明示されていない国内旅費

【お申込み・お問い合わせ】

**knt!**  
近畿日本ツーリスト

株式会社近畿日本ツーリスト  
トラベルサービスセンター

「サンスポ香港国際レース観戦ツアー」係  
担当: 関野、塚本

〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-4-2 錦糸町マークビル3F

TEL: 03-6730-3220 FAX: 03-6730-3229

受付時間: 月~金 10:00~17:00 (土日祝日休み)

※FAXは上記時間外も稼働しております。  
観光庁長官登録旅行業第20号 (社)日本旅行業協会正会員  
旅行業公正取引協議会会員 (社)日本旅行業協会正会員  
旅行業務取扱管理者: 鈴木茂次・伊藤義彦  
※総合業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点等ございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【旅行企画・実施】

近畿日本ツーリスト株式会社 横浜支店

〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸2-5-15 日総第3ビル2F

観光庁長官登録旅行業第20号  
ポンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員  
(社)日本旅行業協会正会員

※参加申込書送付とあわせて、ご旅行お申込金30,000円を下記口座へお振込みください。お振込みが確認できた時点で正式なお申込となります。

振込口座: 三菱東京UFJ銀行 振込第二支店

普通口座: 0720747

口座名: 近畿日本(キンキニッポン)ツーリスト株式会社

承認番号 0440-1010-0006



# ご旅行条件書(海外旅行)

## ■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。\*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。お客さまがご旅行申込書にお客さまのローマ字名を記入される時は旅券に記載されているとおりを記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交替の氏名に準じて交替手数料(「■お客さまの交替」に記載)をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除したく場合もあります。この場合、所定の取消料(「■取消料」の欄に記載)をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意をお願いします。
- 電話等での通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。(キャンセルされる場合は、ご連絡をお願いします)
- a.旅行開始日に75歳以上の方、b.身体に障害をお持ちの方、c.健康を害している方、d.妊娠中の方、e.補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
- お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものと、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

②通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加え、「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。

③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発送した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着した時に成立します。

④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

## ■お客様が発売までに実施する事項

### 海外危険情報について

渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡します。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ」:<http://www.pubanzen.mofa.go.jp>でもご確認ください。

### 渡航先に「海外危険情報」が発出された場合の催行中止について

- 十分注意して下さい。通常通り催行いたしますが、当社にて渡航情報(危険情報)の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、所定の取消料をお支払いいただきます。
- 「渡航の是非を検討してください」当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、原則催行いたします。その場合、当社は渡航情報(危険情報)並びに、危険回避措置に関する説明を行い書面を交付いたします。書面を受け取り説明を受けた時点で契約解除は取消料を受取りませんが、一旦ご了解いただいた後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。
- 「渡航の延期をおすすめします」「退避を勧告します」催行を中止いたします。

### 保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ:<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください

### ■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金は、①1人部屋追加代金、②ビジネスクラス追加代金、③延泊による宿泊代金などをいいます。

### ■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名(および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者のとの連絡方法)などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければお申込状況についてご説明いたします。

### ■旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画に よらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定がある場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 奇数人数でお申込みの場合に一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けたら旅行において、複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

### ■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日がピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- \*ピーク時とは12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31をいいます。
- ①当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

### ■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

- 下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)
- 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項①~⑧に定める事項をいいます。
  - 旅行代金が増額された場合。
  - 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
  - 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

### ■当社による旅行契約の解除

- 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります。(一部例外)
- お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時は33日目)に当日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
  - 旅行代金を期日までに支払いただけないとき
  - 申込条件の不適合
  - 病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

## ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

### ■特別補償

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円~40万円、通院見舞金として通院日数により2万円~10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

### ■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)*その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

### ■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行日において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

### ■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、交替に要する実費(下記参照)および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することができます。

- エコノミークラス利用の場合(上位クラスへ変更の場合も適用)また下記( )はこども。北米(ハワイを除く)・中南米・ヨーロッパ(ロシアを除く)・アフリカ・中東...17,500(13,200)円 アジア(韓国を除く)・ロシア・マイクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国...10,000(7,500)円 韓国...6,000円(4,500)円
  - ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面...1,000円(大人・こども共通)
- \*航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

### ■海外旅行保険について

病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難な場合があります。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

### ■お買い物案内について

お客様の便宜をはかるとともに、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートを取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

### ■事故等のお申出について

旅行中、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなると次第にご通知ください。)

### ■個人情報の取扱いについて

- 当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
- 当社およびご旅行をお申いただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
- 当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。
- 当社は旅行先でお客さまのお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本パンフレット記載の連絡先まで出発前またはお知らせください。
- 上記のほか、当社の個人情報取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

### ■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。当社はかかる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

**サンスポ 香港国際レース観戦ツアー  
参加申込書**

近畿日本ツーリスト株式会社御中

別紙パンフレットに記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等その他への個人情報提供についての同意の上、以下の旅行に申し込みます。

※楷書にてお記入下さい

フリガナ				性	<input type="checkbox"/> 男	婚	<input type="checkbox"/> 無	
お名前				別	<input type="checkbox"/> 女	姻	<input type="checkbox"/> 有	
ローマ字								
生年月日	明・大・昭・平	年	月	日	国籍	<input type="checkbox"/> 日本籍 <input type="checkbox"/> 外国籍 国名( )		
フリガナ								
現住所	〒							
電話	( )	-	FAX	( )	-			
勤務先について	会社名				職業	会社員・会社社長・会社役員・自営 学生・主婦・なし・その他( )		
	所在地	〒						
			TEL:( ) -		FAX:( ) -			
渡航中の連絡先について	ご住所	〒						
	お名前			ご関係			TEL:( ) -	

連絡先について	◎平日の10:00~17:00までの連絡先をご記入下さい。						
	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯電話、その他(TEL: )						
書類の送付先	<input type="checkbox"/> 自宅						
	<input type="checkbox"/> 勤務先 (部署名: ) (役職名: )						
部屋割について	<input type="checkbox"/> 二人部屋希望 [さんと同室]						
	<input type="checkbox"/> 一人部屋希望 [追加料金 ¥17,000 -]						
海外旅行保険について	<input type="checkbox"/> 申込み *後日パンフレットを送付致しますので、別途お申込書をご返送下さい						
	<input type="checkbox"/> 不要						

パスポートについて	<input type="checkbox"/> 現在、パスポートを申請中 / <input type="checkbox"/> 新たにパスポートを申請する(申請予定日 月 日) 今回は旅券の有効期間満了日(失効日)が2011年1月15日以降のものがが必要です。						
-----------	--	--	--	--	--	--	--